

自主防災 組織編



自主防災組織とは

昭和34年の伊勢湾台風を契機に制定された「災害対策基本法」で定義されている“住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織”を「自主防災組織」と言います。

名古屋市では、昭和56年に震災対策事業として、町内会・自治体単位に結成されており、防災安心まちづくり運動の中核的な組織として重要な役割を担っています。

結成され始めて以来、初期消火等の基礎的なスキルを身につけていただく訓練を中心に活動してきましたが、今後は大規模災害を想定した、より実践的な活動を行い、来るべき日に備えて準備しておかなければなりません。

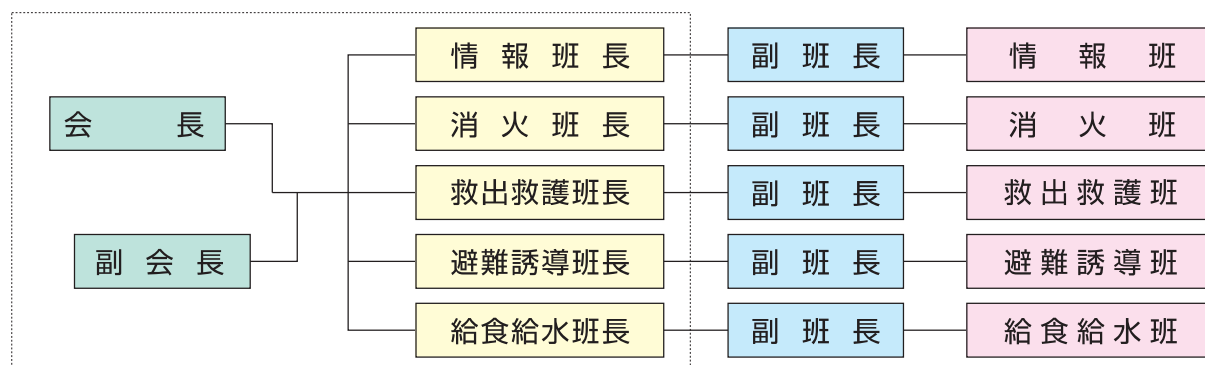
大規模災害が発生した場合、公的機関は全力で対応にあたりますが、同時多発火災やライフラインの破壊などにより、一時的に機能がマヒする可能性があるため、災害から生き延びるためには“自分の命は自分で守る「自助力」”と“隣近所で助け合う「共助力」”が求められます。

次ページからは、この「共助力」の一つである自主防災組織の活動等について、具体的に説明していきます。

自主防災組織の編成・役割

編成

(自主防災組織本部)



自主防災組織編

役割

本部・班	平常時の活動例	災害時の活動例
本部	1 組織の統括 2 各班の運営指導 3 学区防災安心まちづくり委員会等との連絡調整 4 防災学習会の開催 5 地域の実情の把握及びそれらを踏まえた防災活動の検討	1 自主防災組織現地本部の設置 2 人的・物的被害情報の集約 3 各班への活動指示 4 各活動に要する資器材の管理 5 災害救助地区本部との連絡調整
情報班	1 防災対策の働きかけ 2 災害時における人的・物的被害情報の効果的・効率的な収集及び報告方法の検討 3 公的機関から発信される警報等情報の効果的・効率的な周知方法の検討	1 人的・物的被害情報の収集及び自主防災組織現地本部への報告 2 公的機関から発信された警報等情報の周知徹底
消火班	1 地震火災発生防止対策等の啓発 2 初期消火活動に要する資器材の整備	1 初期消火活動の実施 2 通電火災等二次災害防止の広報
救出救護班	1 救助活動に要する資器材の整備 2 応急手当に要する資器材の整備	1 救助活動の実施 2 応急手当の実施
避難誘導班	ハザードマップやまち歩き結果等に基づいた避難行動に係る計画の作成	1 避難行動に係る計画で定めた避難経路の安全確認 2 避難誘導の実施
給食給水班	1 家庭内備蓄の啓発 2 物資の配分計画の作成	1 炊き出し及び給水 2 物資の配分

注：風水害時は、状況に応じた編成・役割とし、所要の活動を実施する。



三角バケツによる初期消火訓練

自主防災組織活動要領（日頃からの対策編）

自主防災活動の必要性

被害を最小限に食い止めるために最も大切なことは、一人ひとりが落ち着いて適切な行動をとることです。

特に地震の場合は、安否確認活動や同時多発火災に対する初期消火活動を迅速に行うことができるかどうか被害の大小を左右します。災害発生時に素早く活動するためには、日頃から防災学習会や実働訓練を積み重ね、災害対応能力を養うことが大切です。

自主防災活動の種別と主な活動内容

自主防災組織として行う活動を大きく分けて6つ例示します（下表参照）。上から順に優先的に取り組んでいただきたい活動です。次のページに、それぞれの活動のポイントを掲載しています。

また、自主防災組織の実情に合わせ、防災に関する勉強会（自分たちのまちの災害危険を知る等）などから始めることも有効な自主防災活動の一つです。

種 別	主な活動内容
安否確認訓練	● 住民同士の安否確認のルールづくり ● 要配慮者を含む地域住民の安否の確認
現地本部運営訓練	● 安否情報や地域の被害状況の集約 ● 被害状況に応じた対応を各班へ指揮
初期消火訓練	● 消火器または消火バケツなどによる初期消火
救出救護訓練	● 心肺蘇生法や止血法、三角巾法などによる応急手当 ● 応急担架を用いた傷病者の搬送 ● 身近な資器材（ジャッキ、バール、角材など）を用いた救出活動
避難誘導訓練	● 避難所へ至るまでの経路確認 ● 要配慮者を考慮した避難方法の確認
防災計画・マップ等の作成	● 自主防災組織単位で防災計画や防災マップを作成 ● 防災計画や防災マップを用いた災害図上訓練（DIG）の実施

安否確認のポイント

ご近所の方や要配慮者の方の事をよく知っている方たちなど、複数のグループで安否確認を実施します。予め、確認し合うグループを決めておきましょう。

- 町内会等の組単位を目途にブロック別に分割し、要配慮者への声かけや避難誘導にあたるリーダーを決めておくなど、事前に話し合いをしておく。
- 確認した安否情報は、リーダーを通じて自主防災組織現地本部（以下「現地本部」という。）に伝達する。



現地本部運営のポイント

現地本部は自主防災組織の指揮命令系統の中枢であり、情報の集約、活動の優先度の判断、資器材の管理を行います。自主防災会長は、各班長を指揮して自主防災活動全般を統制するとともに、災害救助地区本部（主に小学校単位で設置）に情報班員を派遣して被災状況を報告できるようにしておきましょう。

また、現地本部の運営マニュアルを必要な資器材（筆記用具、ライト、メガホン等）とともに現地本部設置場所の近くの適当な場所（防災倉庫）に保管し、訓練を通して住民に周知しておくことで、災害時にいつでも使えるようにしておきましょう。



初期消火のポイント



地域全体で初期消火方法を身につけることで効果は一層高まります。たくさんの方に訓練を体験してもらうようにしましょう。

- 火元を見極め消火する。
- 消火活動時は常に退路を確保しておく。
- 天井に達したらすぐに避難する。

救出救護のポイント

身近な資器材（ジャッキ、バール、角材など）の使い方を学んでおけば、様々なケースに対応が効くものです。

また、実際の倒壊物は相当の重量になることも考えられるため、多くの人が協力することが大切になります。

救出した負傷者の応急救護や病院への搬送は、まさに人命に関わることです。その方法をしっかり学んでおきましょう。



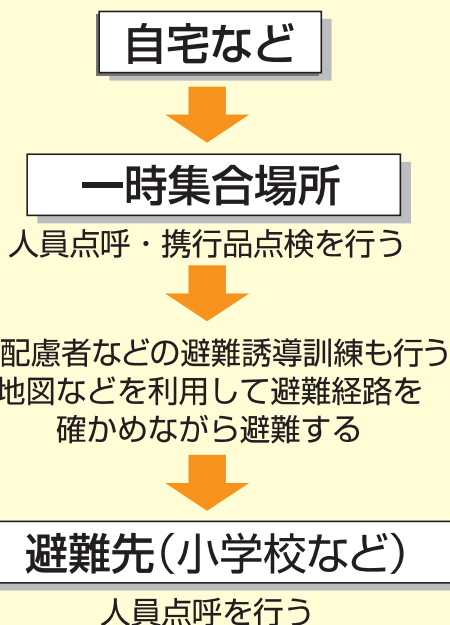
避難誘導のポイント

災害時には避難経路に問題が生じる可能性があります。避難経路や避難場所は予め複数用意しておき、その状況を適切に判断して最も安全な選択をします。

災害時には、高齢者、障害者、乳幼児など要配慮者の避難を考慮しなければなりません。

小学校などで行われる合同型訓練などでは、次のような集合方法で訓練を実施している事例もあります。

避難誘導訓練の方法(※)



※津波を想定した訓練を実施する場合は、津波到達までの時間を考慮し、高台や津波避難ビル等への避難を取り入れましょう。

避難上の危険箇所（例）

避難上の危険箇所と思われる場所を確認し、それらが反映されたマップを作成するなどにより、地域の皆さんに周知しておきましょう。

- がけ地
- 急傾斜地
- 用水路
- 川べり
- 狭い道
- 古い塀やよう壁のある場所

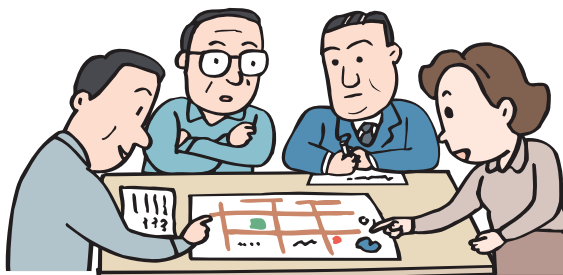


防災計画・マップ等の作成ポイント

防災計画の策定にあたっては、地域の実情を踏まえた上で、日頃からどのような対策を進め、災害時にどのように活動するかを具体的に明記しましょう。

また、実際にまちを歩いて把握した「避難上の危険箇所」や「災害時に役立つ施設」などを地図にマークすることで、防災マップを作成しましょう。

そして、これらの情報を住民間で共有するため、想定に基づき被害状況や必要な対応・行動などを参加者全員で地図に書き込みながらイメージする「災害図上訓練（DIG）」を行いましょう。



普段はどのような活動をすればよいのでしょうか？

組織として効果的な防災活動を行うためには、平常時からの取り組みも大切です。以下の活動例を参考にしてください。

本部



- ①組織をまとめ、各班を指導します。
- ②学区防災安心まちづくり委員会などとの連絡調整を行います。
- ③防災学習会を開催します。
- ④地域の実情を把握し、それらを踏まえた防災活動の内容を検討します。

情報班



- ①防災に関するパンフレットなどを地域住民に配布し、防災知識の普及を図ります。
- ②災害時における被害情報の収集・報告方法を検討します。
- ③公的機関から発信される警報等の情報を地域住民に確実に周知する方法を検討します。

消火班



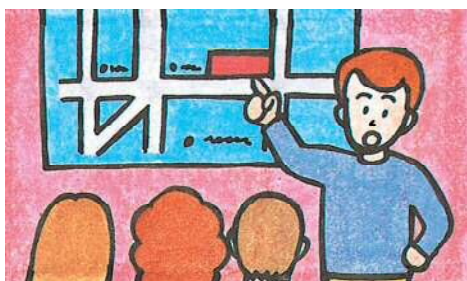
- ①出火防止のため、火気使用設備器具や危険物品（石油、シンナーなど）の安全管理方法について指導します。
- ②初期消火活動に要する資器材（消火器等）の整備や消火に利用できる水源の所在を確認します。
- ③消火器の取り扱いについて習熟しておきます。

救出救護班



- ①救助活動に要する資器材（ジャッキ、ボール等）の整備を行います。
- ②応急手当に要する資器材（三角巾、応急担架等）の整備を行います。
- ③整備した資器材の使用方法について習熟しておきます。

避難誘導班



- ①ハザードマップやまち歩き結果等に基づき、避難する場所やその経路等、避難行動に関する計画を作成します。
- ②作成した計画の内容を地域住民に周知します。
- ③要配慮者の避難誘導について事前に決めておきます。

給食給水班



- ①各家庭で非常用食料や水を備蓄するよう指導します。
- ②物資の配分計画を立てておきます。

自主防災組織活動要領（地震発生時編）

発災時における地域の各機関の役割

自主防災組織

構成員：町内会長、町内会など

自主防災組織

…命を守り、火災などからの被害を軽減するための活動をする組織

まず、自分自身と家族の命を守ることが最優先です。
その後、活動できる人は、隣近所、組、町内などで助け合う「**自主防災組織**」として、自主防災会長を中心に活動します。



一時
集合場所

自主防災組織

連携

災害救助地区本部

（主に小学校に設置）

構成員：災害対策委員など

避難所管理組織

構成員：避難者など



連携

避難所管理組織

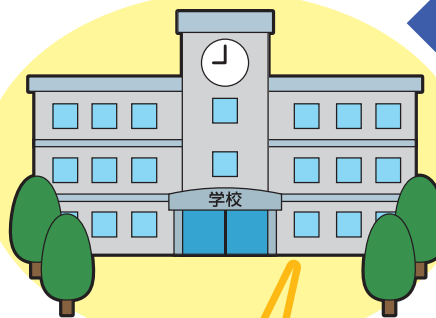
…避難所の運営を円滑に行うための組織

災害の恐れがなくなった後も、避難生活は続きます。

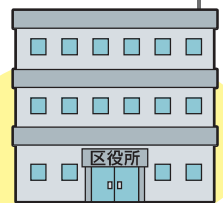
自宅（在宅避難）が一番ですが、自宅に戻れない場合は、「**避難所管理組織**」のもと、避難所で助け合って生活します。

連携

区本部
（区役所）



学校



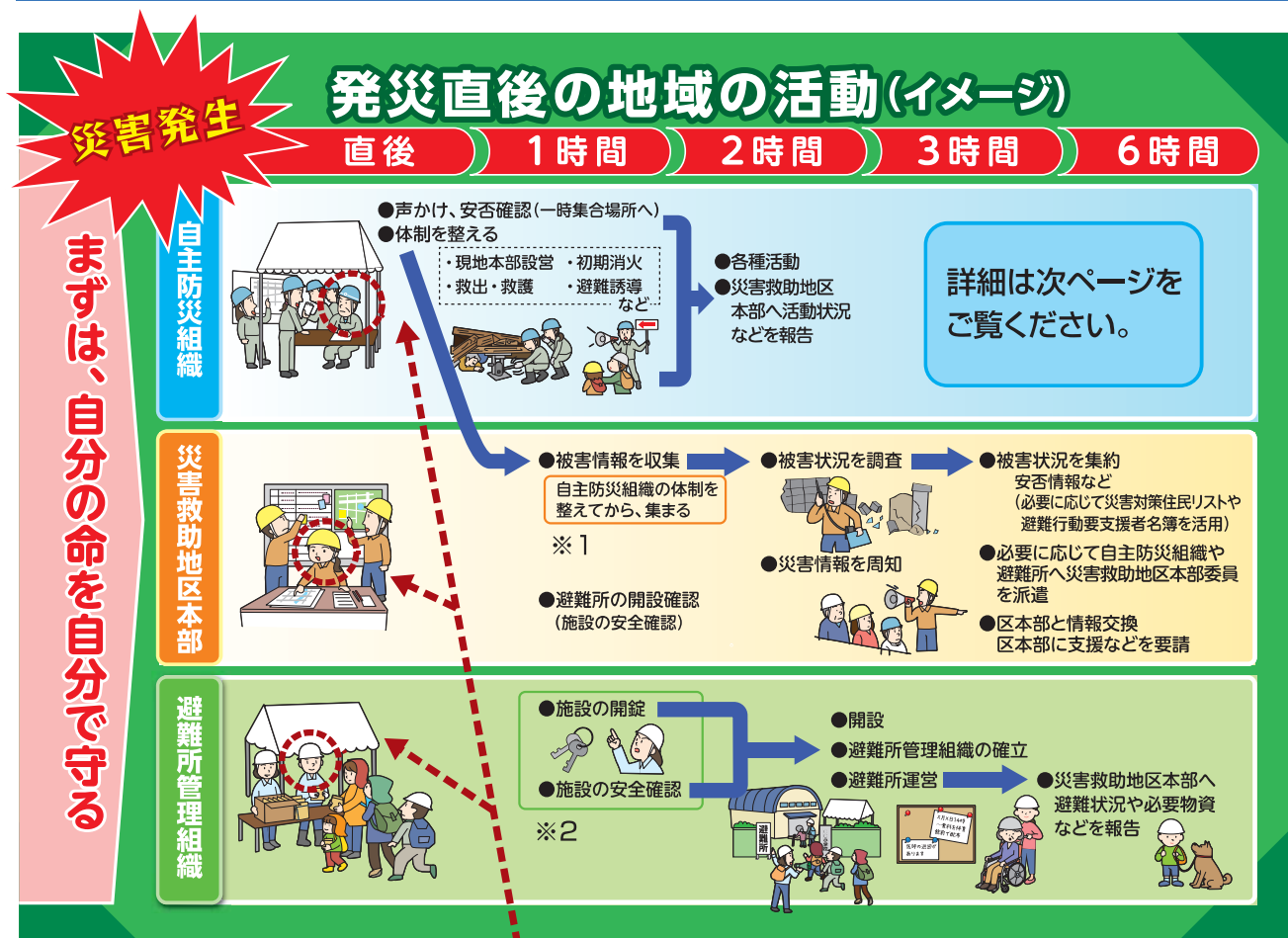
区役所

災害救助地区本部

…行政と地域をつなぎ、情報の収集や伝達、支援要請などを担う、地域の防災拠点

「**災害救助地区本部**」は、区本部の補助機関であり、学区の被害や必要物資などを整理して区本部（区役所）に伝えるほか、様々な防災情報を学区の住民に伝達します。

発災直後の地域の活動(イメージ)



災害対策委員や町内会長など、地域の防災リーダーの方へ

- ・ 特定の方が、様々な役割を兼ねていることがありますが、いざという時に円滑に対応するためには、役割を兼務せず、事前に分担しておくことが理想です。
- ・ 役割を兼ねている場合は、どの役割を優先し、他の方に何を任せるのかについて日頃から話し合っておきましょう。

＜例1＞ 自主防災組織の活動を立ち上げ後、災害救助地区本部で活動する場合の対応例

自主防災会長として自主防災組織の活動の立ち上げを指揮し、初動体制を整えます。(安否確認、現地本部設置、被害状況の把握など)
その後は副会長などへ一任し、自身は災害救助地区本部に参集します。

＜例2＞ 自主防災組織の活動の指揮を優先する場合の対応例

災害救助地区本部委員としての参集が遅れることが想定されます。普段から災害救助地区本部長や他の災害救助地区本部委員に伝えておきましょう。

※1

災害救助地区本部委員は、自分自身と家族の安全を確保した後、地域の自主防災組織の体制を整えてから災害救助地区本部に参集します。

※2

避難所管理組織による避難所運営の前段として必要となる項目です。
(施設管理者、災害救助地区本部、区本部のいずれかが実施)

発災直後の自主防災組織の活動（イメージ）

時間経過 おおよその	地震発生	約1分後	約5分後	数時間後	数日後
自主防災組織の現地本部	身の安全確保、火の始末、初期消火、隣近所の確認 （各個人・家庭） （安否確認）	活動の内容			
		現地本部では、各組織員から報告された火災発生場所、家屋倒壊場所、けが人の発生状況、介護が必要な方の情報、避難状況等をまとめ災害救助地区本部へ伝達します。 ・自主防災組織現地本部を設置する。 ・人的・物的被害情報を集約する。 ・各班への活動を指示する。 ・各活動に要する資器材の管理を行う。 ・災害救助地区本部との連絡調整を行う。			
情報班		・人的・物的被害情報の収集及び自主防災組織現地本部への報告を行う。 ・自主防災会長の指示を各班に伝達する。 ・公的機関から発信された警報等情報を地域住民に周知徹底する。			
消火班		・初期消火活動を実施する。 ・二次災害（通電火災等）防止の広報を行う。			
救出救護班		・負傷者を助け出し、応急手当を行う。 ・避難する場合は、負傷者の搬送を行う。			
避難誘導班		・事前に計画で定めた避難経路の安全確認を行う。 ・災害に合わせた指定緊急避難場所へ誘導する。 ・高齢者など要配慮者への避難誘導の支援を行う。			
給食給水班	状況の想定	・物資を配分する。 ・炊き出し及び給水活動を行う。			
		大規模火災（延焼）の恐れ			
	建物の倒壊	負傷者の発生	同時多発火災		

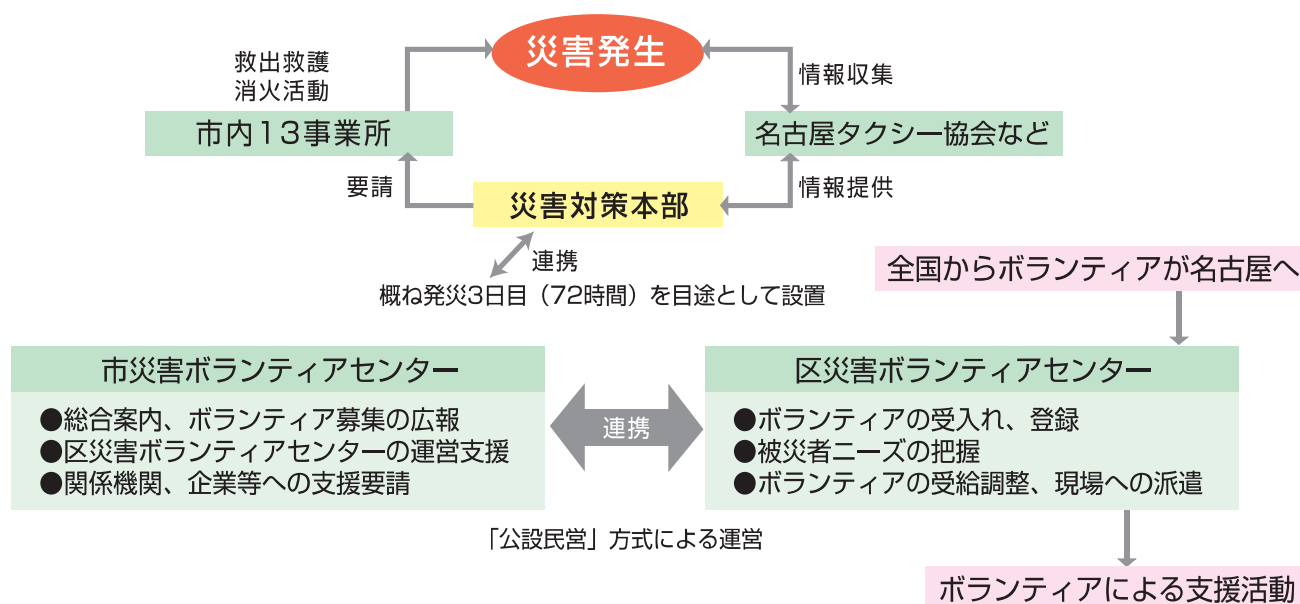
（注）上表はおおまかな想定モデルであり、現実には、地域や被害の状況に応じて活動する必要があります。

発災後の様々な連携

ボランティア・事業所との連携

大規模な災害が発生した時、自主防災組織など、地域住民の方々も被災者となることがあります。

被災した方々の速やかな救護や自立を促し、少しでも早く地域社会を再建する手助けを行うボランティアの活動は欠かすことはできません。そこで、名古屋市では発災時の応急対策活動を円滑に行えるよう、あらかじめ協定を結んでいる市内の災害ボランティア団体や名古屋市・区社会福祉協議会が連携して運営する「災害ボランティアセンター」を設置し、全国からのボランティアの受け入れや被災地への派遣などの活動を行います。また、被害が広範囲にわたるため、消火活動やケガをした人などの救出救護のため市内のいくつかの企業や、また速やかな情報収集のため名古屋タクシー協会などと協定を結び、被害を小さくするよう努めています。



★災害ボランティアについて

- ・災害ボランティア団体は、現在、市内全16区に結成されており、日頃から地域の防災力を高める活動をしています。
- ・名古屋市では、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、災害時のボランティアセンターの円滑な運営に備えています。修了者が災害ボランティア団体でも活動しています。
- ・災害時におけるボランティア活動の円滑化のため、災害ボランティア団体、市及び関係機関で「なごや災害ボランティア連絡会」を設け、平常時から連携とネットワーク化の推進を図っています。

●ボランティアに関するお問い合わせ先：スポーツ市民局市民活動推進センター ☎ 228-8039